改正法公布後のこれまでの取組について

1.説明会開催/出張説明等

・(社)産業と環境の会での説明 【東京:5月】 ・日本冷凍空調工業会/日設連への説明会 【東京:6月】 【熊本:6月】 ・九州ブロック県担当者会議 ・関係省庁オゾン層保護対策推進会議 【東京:6月】 ・東京都リサイクル事業協会に対する説明 【東京:7月】 ・経済産業局担当者会議 【広島:7月】 ・都道府県行政セミナー(都道府県フロン法担当者会議)(環境省) 【東京:7月】 ・全国産業廃棄物連合会建設廃棄物部会での説明 【東京:9月】 ・沖縄県フロン回収促進会議での説明 【沖縄:9月】 ・オゾン層保護フォーラム(静岡)での説明 【静岡:9月】 ・(財)食品産業センターでの説明 【東京:10月】 【東京:10月】 ・フロン回収破壊法セミナー(経済産業省) 【東京:10月】 ・関東ブロック県担当者会議

|2.パンフレット等の作成・配布|

・「フロンの回収が必要です。」 【リーフレット: 19万枚】 ・「フロンの回収が必要です(詳細版)」 【パンフレット: 6万枚】

・「守ろうオゾン層、防ごう地球温暖化(平成18年版)」【パンフレット: 6.5万部】

・「オゾン層ってどうなってるの?(平成18年版)」【パンフレット: 5万部】

3.政府広報/その他

・雑誌「ビルと環境」	【6月】
・全国新聞広告	【9月】
・チームマイナス6%・メールマガジン	【9月】
・モバイル端末広告	【9月】
・経済産業省1階ロビーでのパネル展示	【9月】
・雑誌「かんきょう」(環境省広報誌)	【10月】
・設備と管理	【11月】
・月間地球環境	【11月】
・ジュリスト No13222	【11月】